

# 総合科学技術・イノベーション会議

## 第10回 世界と伍する研究大学専門調査会

1. 日時 令和3年11月15日（月）10:00～11:50
2. 場所 オンライン開催  
セットアップ：中央合同庁舎第8号館4階416会議室
3. 出席者 (世界と伍する研究大学専門調査会 委員)  
上山隆大会長、橋本和仁委員、篠原弘道委員、安宅和人委員、  
遠藤典子委員、金丸恭文委員、川合眞紀委員、白石隆委員、  
菅裕明委員、林いづみ委員、村山齊委員  
(文部科学省)  
柳孝文部科学審議官、千原由幸科学技術・学術政策局長、池田  
貴城研究振興局長、増子宏高等教育局長、坂本修一大臣官房審  
議官（研究振興局及び高等教育政策連携担当）、堀野昌三高等  
教育局国立大学法人支援課長、植木誠研究振興局大学研究基盤  
整備課長、三輪善英科学技術・学術政策局人材政策課人材政策  
推進室長、中澤恵太高等教育局専門教育課企画官  
(内閣府)  
松尾泰樹事務局長、米田建三統括官、井上諭一科学事務局長補  
／審議官、合田哲雄審議官、渡邊倫子参事官（大学改革・ファ  
ンド担当）、生田知子参事官（大学改革・ファンド担当）、當  
間重光参事官（総括担当）、北野允大学改革・ファンド担当室  
企画官、板垣雅政策企画調査官
4. 議題 (1) 大学ファンドによる支援の基本的考え方について  
(2) その他

### 【配布資料一覧】

- 資料1 大学ファンドによる支援の基本的考え方  
資料2 博士課程学生への支援について

## 開 会

### 【上山会長】

おはようございます。本日はお忙しい中御出席を賜り、ありがとうございます。ただいまから第10回の世界と伍する研究大学専門調査会を開催いたします。

それでは、早速本日の議題に入ります。

本日は、前回に引き続き大学ファンドによる支援の基本的考え方について議論をお願いしたいと考えております。本議題は大変重要でございますので、今回もう一度お時間をお取りして議論させていただきます。

前回予告をしておりました文部科学省における対象大学のガバナンスの検討状況についての報告は次回といたします。

まず、事務局から資料1と資料2について説明を頂き、委員の皆様から議論を頂きたいと考えております。

では、渡邊参事官、どうぞよろしく申し上げます。

### 【渡邊参事官】

失礼いたします。それでは、資料1、大学ファンドによる支援の基本的考え方という資料でございます。

まず、1枚目でございます。ゼロ番、大学ファンドの創設の背景というものでございます。これまでの御議論を踏まえまして、そもそも大学ファンドという異次元の政策を考えるに至った背景について、改めてこちらの方で整理をさせていただきました。

日本の研究活動をめぐる課題ということで政府側と大学側に分けて書かせていただいておりますが、政府側の課題といたしまして、国が大学の価値創造力というのを大学に対して非常に期待しているにもかかわらず、縦割りのファンディングといったことを通して大学の全学的視点といった構想力を結果的には制約していた。そして、その結果、研究者の時間の劣化につながっていたという課題がございます。

それから、大学側の課題といたしましては、そういった国の政策を受けまして、研究や教育の質を国際的な切磋琢磨の中で常に向上させなければいけないという強い緊張感といったものが必ずしもなかったり、又はカリキュラム・デザインに基づいた博士課程教育、それから、自立した若手研究者を獲得・活躍させるといった大胆な資源配分とか研究時間を確保するための

負担軽減、こういった取組が十分になされていなかったのではないかとございます。

これらを打破するためには、既存の組織やルールを前提とした縦割り構造から価値創造思考をする、そういった予算や制度、マネジメントに変えていく必要があるということをございます。つまりこのような中で求められている大学は何かというのが下の枠に書いてございますけれども、世界のトップと争い続けるという緊張感の下で、優秀な人材を国内外問わず獲得し、縦割りの構造を超えて独立して自らの独創的なアイデアに基づいて研究ができる環境、それから、異なる価値や文化のものが対話を行うことができる、そして、それが新しい社会的価値を次々と生み出し続ける、そういったプラットフォームとしての研究大学、これが求められてきたわけをございます。

2 ページ目をございます。

こういった大学を作るために、政府、大学が目指す方向として下に掲げさせていただきましたとおり、10兆円規模の大学ファンドというのを創設に至ったということをございます。このファンドの中で（1）の①にございますけれども、これまでの既存の分野を超えた分野横断の明確なカリキュラム・デザインに基づいた博士課程、こういうところで学ぶ学生への支援を行うということと、それから、大学の構造改革を後押しする、こういったことをこのファンドの中で期待し、込めているわけをございます。

一方、大学側には、そのような大学を目指すために3行目にございますが、自律的な運営、それから、長期的な視野、こういったことを期待しているということをございます。これがファンドを創設した背景ということをございます。

3 ページ目になりますけれども、こちらはこれまで専門調査会で議論いただいた世界と伍する研究大学として目指すべき大学像、これは中間まとめのときから御議論いただいておりますけれども、それを大きく三つに分けて提示させていただきました。

まず一つ目が世界から目に見える大学として、まず一つは研究大学としての機能強化、それから、優秀な博士人材の育成、若手研究者が独立した環境で存分に研究できる環境、こういった三つの要素があいまって新しい学問領域を創出・育成し続けることということをございます。

それから、二つ目が若手研究者がここで自立して研究したいと強く思うような魅力的な研究環境を持つということ、これがひいては自大学のみならず我が国の大学全体としての研究力向上を牽引する大学、そういったものが目指すべき大学像の二つ目をございます。

三つ目が起業家も含めた産業界で活躍する人材の輩出・育成、それから、エマージングテクノロジーへの挑戦、それから、人文社会科学の観点でいえば、人間や社会の望ましい未来像、

これを俯瞰的に把握するという視点を持つということ、それから、カーボンニュートラル、DXといったグローバル課題解決、こういったことへの貢献を通して次代の社会構造への転換を行っていく、それに向けて大胆なビジョンを描き活動を展開する、これが我々が世界と伍する研究大学として目指すべき大学像として整理したものでございます。

次のページでございますが、今御説明した目指すべき大学像、これを踏まえた評価の考え方でございます。ここに掲げさせていただきました要素は、次代の社会構造への変革につながる研究上の土壌、ポテンシャルという言い方をしておりますけれども、これらを大学が提案するビジョンや戦略を通して評価し選定していくということが重要ではないかというのがこれまでの御議論であったかと思えます。その際、具体的な評価の視点といたしまして、以下に挙げさせていただいております。

まず1点目がトップの研究者、優秀な博士課程学生の獲得ということ、それから、二つ目が分野を横断したカリキュラム・デザインに基づく博士課程プログラム、こういったものを構想できる力、それから、3点目がやはり一定の研究者が集まっている研究領域を持つこと、ここではWorld-class Critical Massという言い方を括弧の中でしております。その次が新しい価値を生み出すことができる卓越し、かつ多様な学問分野、それから、その下が若手研究者が独立して活躍できる場の提供、それから、厳格な業績評価、その下が研究支援者の積極登用などの研究か時間の確保に向けた研究環境の整備、それから、事務職員の意識や資質の向上、それから、研究インテグリティの確保、最後が国としての戦略重点分野やエマージングテクノロジーへの取組や萌芽的挑戦、こういったものを評価の視点として世界と伍する研究大学を選んでいくというのはどうかという整理でございます。

次のページは、先ほど御説明したWorld-class Critical Massのちょっとイメージを分かりやすく持っていただくために、WP Iの資料を入れさせていただいております。規模感という意味で、こういったWP Iが一つの参考になるかと思ひまして入れてございますけれども、ここにございますとおり、世界の研究者総数は3段目でございますが、PIを見ていただきますと、大体10人台から20人台のPIがおりまして、そのうち世界トップレベルというのが上の図の右側に書いてございますけれども、7人から10人程度、こういった塊が一つの研究領域として認識ができるということでございます。

それから、6ページ目でございます。

次に、先ほどは世界と伍する研究大学とは何かというところから評価の考え方を導き出しましたが、次は大学ファンドの役割というところから評価の考え方を整理いたしました。この大

学ファンドというのは、世界と伍する研究大学を財政的に支えるという意味で持続的成長、こういったものを一つの大きなポイントにしております。これは利益や事業規模そのものの成長というのが目的ではございませんで、この図でございますが、この図の真ん中の下にございます大学固有の知的アセット、これが大学の正に核となる部分かと思いますが、若い知性や人材育成、新規のアイデア、こういった知的アセットにいかに投資をし、異次元の成長を図るのかということ、これを諸外国並みに実現するのかということがこのファンドの役割になってまいります。

これを右側でございますが、社会との対話、具体的には市場や企業、個人との対話を通して新たな資金を大学に呼び込みまして、代わりにこの知的アセットを通して大学が社会に新たな価値を提供すると、こういったお互いにとってウィン・ウィンの成長のサイクルを大きく回していくというのがファンドの目的になってくるわけでございます。

なお、この左側の方の図でございますけれども、こういったサイクルがちゃんと回っているのかということに責任を持ち実行するというためのガバナンスとしまして、ガバニングボード、それから、それを請け負う法人の長が選考されまして、また、一番下でございます大学固有の知的アセットを磨き続けるプロボストという教育研究の総括責任者というのが置かれるというのが今回のガバナンスでも議論された内容でございます。

8ページに飛んでいただきまして、今の持続的成長というところから導き出される評価の考え方でございます。今御説明しましたとおり、こういった事業規模の成長というのは年3%の事業収入ということで、事業成長ということで中間まとめで書かせていただきましたが、こういった事業収入の成長を達成し、大学独自の基金の拡充を確実に行うということを通して自律的財政基盤を強化するという、それから、新しい領域や若手研究者の支援などの時代を見据えたビジョンの具現化に向けて、実際に学内の資源配分をきちんとそういったものに投資できるかどうかといったガバナンスということが不可欠でございまして、こういったものを具体的な成長戦略や財務戦略を大学側に提出を求めることで評価をしていくと。そのときにしっかりこの戦略を実現できるガバナンスとなっているかということも併せて評価、選定していくということが重要ではないかということでございます。先ほどの世界と伍する研究大学とは何かという研究力の視点と併せて、こういった経営面での評価の考え方というのはこちらになります。

7ページ目でございます。

大学ファンドのもう一つの役割としまして、研究力の厚み、空間の広がりという書き方をさ

せていただきましたけれども、こちらはいわゆる世界と伍する研究大学ということで支援をしていく数大学は、この図で言えば黄色の上の枠のところになります。この大学ファンドはそれ以外にも全ての大学に所属する博士課程人材のうち大変優秀な人材を選び取って、こういった人材や若手研究者というものに対しても日本全体の研究力の飛躍的な発展には、こういった若手人材への投資というのは欠かせないということで、この黄色の枠の下へ伸びているところがございますが、世界と伍する研究大学以外にも博士課程への支援というのを行うことになっております。

併せてこの図で申し上げますと、青で囲った部分でございますけれども、我が国のもちろん研究力を上げていくということにおいては、世界と伍する大学以外の全ての大学、研究大学が重要になってまいりますので、こういった我が国全体の研究力を向上させる全体像を描くことが必要ではないかということを整理させていただいております。具体的には、地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージという形で今後議論を政府内で進めていく予定にしております。

9ページ目以降でございますけれども、こちらは事業スキームということでこれまで御議論いただいたものを再掲している形でございます。特に大きな変更はございません。

1点、10ページ目でございます。10ページ目の下から3ポツ目、支援額、使途のところでございますが、下から3ポツ目の一番最後でございます。支援金の使途の柔軟性について、実務を担当する事務職員が安心して積極的に進められるように、学内においていわゆるホワイトリスト、こういったことができるといったことの共有を徹底すべきではないかという重要な御意見を頂きましたので、こちらを加えさせていただいております。あとはこれまでの再掲でございます。

11ページ目、先ほど御説明いたしました総合振興パッケージ、これが現在議論されている要素でございますが、まず一つ目として大学の強みや特色を伸ばす取組の強化ということで、そういった事業間の連携とか、特定分野において世界的な拠点となっている大学への支援強化、こういった観点、二つ目が繋ぐ仕組みということで、地域の産学官ネットワークの連携強化といったこと、3点目が地域社会における大学の最大活用促進ということで、各府省が連携してこれまで必ずしも十分連携されていないような大学に向けた事業を連携させて、新しい産業や雇用を創出し、課題解決といったことに対して効果的に支援できるような、そういった仕組みを考えるとということで入れております。今後、これから議論をこちらは進めていくものでございますので、併せて御意見を頂ければと思います。

こちらの説明としては以上でございます。

#### 【上山会長】

ありがとうございました。

それでは、続きまして、資料2について科学技術政策局長の千原局長からの説明をよろしくお願ひします。

#### 【千原局長】

資料2に基づきまして、博士課程学生への支援の今の状況について御紹介をさせていただきます。

1 ページ目を御覧ください。

まず、博士課程の人材の必要性についてでございますけれども、御案内のとおりかと思いますが、まず人口当たり人数でございます。これは人口100万人当たりの博士取得者数ということで各国比較を載せさせていただいておりますけれども、ここにありますように、赤字の日本は100万人当たり120人ということで、主要国の中では日本は人数が少ない、また、日本のみ博士取得者数の減少傾向が続いていると、そういう状況でございます。ですので、国際競争力を向上させる観点からも博士課程取得者数の確保というのが重要な課題というふうに認識しております。

次のページをお願いします。2 ページ目でございます。

続いて生産性の観点でございます。これは企業に入った博士号取得者の生産性を見たグラフでございます。左側の特許出願件数、そして、右側が特許出願件数についての被引用件数がどのぐらいかというものでございます。赤字で囲んだ課程博士を見ていただきますと、課程博士というのは入社当初から、また、経験年数が増えて20年たった後でもそれ以外の短大、学士、修士等々と比べても生産性が高いというデータがございまして、長期にわたって高い発明生産性が上昇する傾向にあるということでございます。修士を採用して博士取得を支援するよりも、課程博士を活用する方が生産性は高い傾向にあるというデータがございまして。

次のページをおめくりください。3 ページ目でございます。

これは修士課程学生が博士に進学せずに就職した理由というものを尋ねた、アンケートした結果でございます。赤字で囲んだところにありますように、一つには博士課程に進学すると生活の経済的見通しが立たないでありますとか、博士に進学すると修了後の就職が心配であると

いうところに高い数字が出てございまして、主にこのところについてしっかり手当をしていきたいという支援をさせていただいている状況でございます。

次の4ページ目をお願いいたします。

それで、今現在の博士課程学生支援の状況でございます。ここにありますように令和3年度の1の概況のところでございますけれども、博士後期課程は約7万5,000人が在籍しておいて、そのうち左側の①でございますが、修士課程からの進学者というのが3万人おられるという状況でございます。箱の中の緑色のところが既に年180万円以上の公費によって支援をしている方ということで、かつてからやっておりますJSPSの特別研究員(DC)という事業を含めて、これまで約7,500人分ぐらいがこういった支援を受け取ってございました。

一方、第5期基本計画にはこの数を1万5,000人にするという目標が立ってございましたものですから、新たなということで赤いところがございますけれども、新たな博士後期課程学生支援の対象ということで、令和2年度の3次補正あるいは当初予算ということで7,800人の追加ができて、1万5,000人の達成というところになってございます。これを受けまして、学年進行等ございまして、令和4年度での概算要求には更に1,000人増やして1万6,000人ということで今概算要求をさせていただいているところでございます。

2ポツの下のところですが、ちなみに第6期の科学技術・イノベーション計画では、2025年度までに2万2,500人ということで目標が立っているという状況でございます。

次のページをお願いいたします。

今ちょっとスキップいたしました、その博士課程学生支援の施策ということで三つ柱が立ってございます。まず左上、①でございますけれども、トップ層の若手研究者の個人支援ということで、先ほど申しました特別研究員事業(DC)というのが走ってございます。これは下の矢印にありますように、トップ研究者への登竜門ということで、特に優れた博士課程の学生に支援をするというメニューでございます。

それに加えて、②ということでこのたび追加の1万5,000人のところに関係するわけですが、所属大学を通じた機関支援ということで、①大学フェロシップ創設事業あるいは②次世代研究者挑戦的研究プログラムということで新しく追加になってございます。これは下にありますように、矢印のところですが、博士人材の多様な活躍ということで経済的支援、それから、出口側のキャリアパスの整備ということを一体的に実施するような大学等の機関の支援を行うというものでございます。

それから、左下に行ってくださいまして3本目でございますが、③RA(リサーチ・アシス



タント) 経費の適正化ということで、これは創発事業の中に取り込んだものでございますけれども、博士課程学生がRAとして労働したときの対価をしっかりとお支払するという一方で、矢印にありますように適正な対価の支払ということをしっかりとやっていきたいということでございます。

次のページをお願いいたします。6ページ目でございます。

今触れましたうちの次世代研究者挑戦的研究プログラムでございます。これはJSTの方で事業を進めさせていただいておりますけれども、その生活費相当額の支援、それから、多様なキャリアパスで活躍できる博士人材ということで出口側の支援、そういったことをしっかり構想を立てていただける大学の事業統括に学生の選抜とか運営をお願いして、優秀な博士課程学生にそういった支援を行わせていただくというプログラムでございます。

次のページをお願いします。7ページ目でございます。

このプログラムにつきまして、令和3年9月に既にプログラムの採択をさせていただいております。今こちらに掲げられましたそれぞれの事業統括の提案を審査して、採用いたしまして、5,450人分ということで今A日程を採択いたしました。現在、各事業統括が学生の選抜等を今実施中ということで、実施され次第、順次支援を開始する予定でございます。これはトータル6,000人の規模を考えておりますので、残りの550人分については現在B日程ということで、公募を実施してJSTにおいて審査中ということでございます。

次のページをお願いいたします。

最後でございます。8ページ、それから、出口側の支援ということでジョブ型研究インターンシップという取組を進めさせていただいております。これは大学院教育の一環として行える長期間かつ有給の研究インターンシップの普及を産学連携してマッチングするという取組のものでございます。

2ポツのところの三つ目のダイヤに具体的な要件ということで書かせていただいておりますが、大学院生が対象ということで、当面の間、まず今トライアル期間でございます博士課程の学生ということで進めさせていただいておりますが、2か月以上の長期間かつ有給で研究インターンシップということでございます。これは正規の教育課程の単位科目として実施をさせていただくと。インターンシップ終了後には、学生の成果について評価証明書を発行して、この成果が企業の適切な評価によって採用選考活動に反映することが可能というようなものでございます。

3ポツでございますが、45企業、45大学で推進協議会というものが構成されて始まりまして、

21年度後期はトライアルということで今企業と学生とのマッチングを10月からスタートしているという状況でございます。

簡単でございますが、以上でございます。

#### 【上山会長】

どうもありがとうございました。大学ファンドの基本的な考え方については、これまでも議論をしまいましたが、いろいろな問題も含んでおりますので、何度も何度も考え方を確認しながら最終的な合意点に達していきたいと思っております。

それでは、以上の資料につきまして委員の皆様方からの質問あるいは御意見等がありましたら順にお願いをしたいと思います。どなたでも結構ですが、お手をお挙げください。よろしく申し上げます。

川合先生、どうぞお先に。

#### 【川合委員】

取りまとめ、ありがとうございます。

今拝見していてちょっと2点気がついたところがありました。最初の資料1のページ3、大学像について記述されているところなんですけれども、世界から見える大学というところで、大学のミッションというのは人を育てるとというのが一番大事なミッションでございまして、ここで世界トップクラスの研究者が集まり活躍できるというふうにいきなり研究者になっちゃっているんですけれども、これは学生も含めていろんな人材が世界からトップクラスの人が集まってくるということを目指すべきなので、ここは少し書き方をもうちょっと工夫していただけたらいいかなと思います。次の世代の人を育てるところは書かれていますので、入り口のところの限定項目を少し広げていただきたいと思います。

そのためにやらなきゃいけないことが多分二つあると思うんですけれども、一つはどうやって人を育てたかということを見るか、メジャーするかということなんですけれども、今大学の経営に対して一番の規制は入学定員で管理していて、出口のところを問うていないということだというのは皆さんの合意のところだと思うんですけれども、この入学定員管理の方針を本当にやめていただかないと大学の中での努力が結局ちゃんと反映されなくなりますので、この辺の規制改革は同じことを繰り返して恐縮ですが、是非ちゃんとやっていただければと思っています。どこかに書いていただけたらうれしいなと思います。

それから、資料2の方ですが、博士の学位を取得している者の活躍というのを今回定量的に示していただいた企業において論文や特許の創出という形で示していただいたことは非常に有意義だったと思っています。一番大事なのは、その活躍した人たちが実際に収入的なところも含めてちゃんとそのフィードバックをもらっているかというデータが実は余り外には出ておりませんで、間接的でもいいので、そこら辺をちゃんとデータ化して示していただくと学生さんたちがこれから将来考えるときに、なるほどなど、人生としてきちっと成功者の道の一つなんだということが確認できると思いますので、この資料にもう一つだけデータ入れていただけると非常に分かりやすいと思いました。

以上です。ありがとうございました。

#### 【上山会長】

ありがとうございます。今の3点はどれもごもつともな点だと思いますので、学生の問題、それから、規制改革の問題、それから、もう少し産業界との関係のデータの問題をブラッシュアップしていきたいと思います。ありがとうございました。

では、その次は村山委員ですね。村山委員、どうぞ。

#### 【村山委員】

ありがとうございます。出戻りの村山です。

前は非常に議論の方で私が危ないと思ったので、ああいう強硬手段に出ましたけれども、今回の資料は随分良くなったので、まず何が懸念でどういうふうに変ったかというお話を少ししたいと思うんですが、主に3点ありました。

一つは、議論がほぼガバナンスの改革であるとかC F Oの設置といった、そういう外枠の議論が非常に前面にできていたんですけども、本来研究力を上げるのに必要なものは何かというと、研究者に時間があり、研究をやりたいと思うインセンティブのある環境が作られ、特に若手が早く自立できるという三つが私は一番大事だと思っていて、そちらが目的であり、ガバナンスとかC F Oの設置というのは手段ですから、そのヒエラルキーをはっきり前面に出す必要があるというのは非常に強く感じました。そうでないと大学から出てくる提案というのがこういう改革をしますよという何かアリバイ的なものになってしまっていて、骨抜きになってしまうということを非常に懸念したので、その点を特に強く主張しました。

あと、二つ目の点なんですけれども、大きな改革をしようとする、必ず社会やメディアか

ら若しくは大学内部からも批判が出ます。例えばリソースの配分を工夫して見たり、特定の人の給料をすごく上げてみたり、若しくは20代で教授になったり60代で講師が出てもいいわけで、そういう大胆なことをやろうとすると必ず反対が出ます。その中で事務だけではなくて、大学のトップも含めて勇気を持って改革できるようにするための仕組み、そういう改革を促すような仕組みをサポートしないとできないと思うんですね。実際今まで私の発言に対し、「それは日本の社会通念ではできない」という上山会長の返答が多くありました。特にホワイトリストというのは一つのやり方として私も提案したので、それが今回書かれたというのは非常に良かったと思います。例えば私のWPIでの経験では、イェール大学の数学の教授を引っ張ってきたときに子女教育手当というのがアメリカの私立大学では当たり前なので、それと同じことができないと当然来ることはなかった。そういうことは、WPIの場合には応募要領に既にはっきり書かれていて、こんなことをやるんだと書かれていたので、事務に対しても大学の本部に対しても書いてあるでしょうと言ってそれを実現することができたわけなので、そういうものがないと、実現しようと思っている人ですらできなくなるという事実があると思いますから、そのホワイトリストがあるというのは非常に重要だと思います。

三つ目は大学を選ぶときの基準として総合的な力がある大学を割と少数選ぶというふうに議論がいついて、それ自身は私は正しいことかとは思いますが、日本全体の研究力を考えたときに、そうすると、小さな大学が逆に落ちこぼれていついて、最終的には日本全体の底上げにならないという心配をしていついて、そのときにどういつうふうに判断すればいいのか私はちょっと当惑していついたんですけれども、今回初めて地方の大学とか小さい大学も含めて全体を底上げするよなグランドデザインが出てきたので、この議論があればそういつう集中というものあり得るかなといいつうにちょっと判断しやすくなったと思いついていついます。

ただ、まだその内容の詳しいことは分かっていついないので、もっと教えてほしいですし、それから、ホワイトリストについても前回の会議の後、上山座長とも内閣府の方とも何度か相談する機会を持たせていついて、ホワイトリストは絶対必要だといいつたときに、上山座長は去年そういつうのを作つたけれども、役に立たなかつたとおっしゃっていたので、ホワイトリストで駄目なのであれば、どうやれば大学がびびらずにちゃんと改革ができるかといいつう仕組みを考える必要があつて、これについてはもっと議論が必要じゃないかとすごく思いついていついます。

以上です。

【上山会長】

ありがとうございます。役に立たなかったわけではないんですけども、今の一番最初の点は、我々基本的に共通している問題だけれども、今、村山先生がおっしゃったみたいな執行部がちゃんと改革をやっていくためにガバナンスが必要だと考えているだけにすぎないということで、目的ではないということですね。総合振興パッケージにつきましては、また今後いろいろとインプットさせていただきます。

**【上山会長】**

次は遠藤さんですか。

**【遠藤委員】**

ありがとうございます。私の方からは何点か質問をさせていただけたらと存じます。

まず、7ページの図なんですけれども、私の方の理解が足りなかったのかもしれないのですが、世界と伍する研究大学と位置づけされた上の帯があって、下に大学ファンドによる支援として長く下りているわけですが、これは世界と伍する研究大学、つまりトップ校を数校選ぶという突出した研究力がある大学を育てるということで、そちらが選択されるというふうに理解していて、その中でそこにいらっしゃる博士課程の方に振り分けるなど、そういうところも大学の御判断によって振り分けられるというふうに理解をしていたのですが、博士課程は別枠で上から下まであるんですが、これは全大学に配るという理解でよろしいのでしょうか。それともここはここでまた別の審査があるという理解でよろしいのでしょうか。あと、上の研究大学に渡す資金の規模感と博士課程の人たちに配る資金の規模感のイメージを教えていただけたらと思います。

それと、今日文科省の方から御説明を賜りましたけれども、既に博士課程の支援策というのは予算が組まれているというふうに考えております。博士課程の学生支援は非常に大事なことだと思うんですけども、これはなぜ文科省の予算の方で独自に拡大をしないで大学ファンドからの捻出を考えておられるのか、その理由と今ある文科省の予算に上乘せされて大学ファンドからの運用益が回るのか、それとも代替となるのか、その辺りのちょっと予算の背景につきまして御解説を頂けたらと存じます。

以上です。

### 【上山会長】

これはテクニカルな問題もありますので、事務方から答えたいと思いますけれども、合田審議官、その後、できれば振興局の池田さんの方からもこのような文科省側の対応ということで一言いただければと思います。よろしくをお願いします。

### 【合田審議官】

内閣府の審議官の合田でございます。

遠藤委員からの御質問の件でございますけれども、まず前者につきましては、この大学ファンドが昨年の春に与党の間でこういう思い切ったこと、これは安宅委員の御提案がそもそもあるわけでございますが、思い切ったことをやっていく必要があるという議論があった当初から研究大学を組織として支援するというとは別に、博士課程の学生さんというものについては、博士課程の学生さんを養成している大学について前広にと申しますか、ファンドの対象とはまた別にしっかり支援していこうという御議論を賜ったところでございまして、この専門調査会の議論もそれを一つの前提として御議論を賜ってきたものと存じております。私どもの説明不足で十分御認識を賜っていなかったことについてはおわびを申し上げたいというふうに思っておりますけれども、その際、先ほど千原局長からも御説明がございましたように、博士課程がいるから直ちに支援をするというものではございまして、これは本専門調査会でも御議論がございましたように、今後博士課程におきまして、その大学のカリキュラム・マネジメントというものを明確に確立していった、質の高い博士課程教育と質の高い人材育成をやっていくということについて審査を行った上で、博士課程の学生を支援していくということになるかと存じております。

なお、これにつきましては、後ほど文科省の方からも御説明があらうかと思っておりますけれども、昨年策定をいたしました研究力強化若手支援政策パッケージにおきまして、現在というか当時7,500人程度であった生活費支援の博士課程の支援の枠を倍にしていくという思い切った政策を打ち出した際に、まずは文科省の方で基金を積みまして、しっかり支援していくけれども、長期的には大学ファンドの支援というものを博士課程の支援に当て込んでいくという御議論を与党からも、それから、私どもとしても考えていたところでございまして、この円滑な移行と申しますのは、先ほど配分額の案分という話がございましたけれども、これは別途御議論いただいておりますファンドの運用というものが今後どうなっていくのか、3,000億というものを運用目標にしながらどのように確保しているのかということも関わってまいりますの

で、ちょっと一概には申し上げられませんけれども、現在の状況を申し上げれば、新たな支援に必要な博士課程学生支援の経費としてはおおむね200億程度ということでございまして、そのような形で、それ以外については大学を支援していくということが考えられますけれども、それは今後運用の状況を見ながらその都度判断をさせていただくということになるかと思っております。

内閣府の方からは以上でございます。

**【千原局長】**

それでは、一言だけ。文科省、千原でございますが、今、合田審議官から御説明あったとおりでございます。私どもの認識としましては、今まで先ほど資料2の4ページで御紹介申し上げましたように、グリーンのところ、既に年180万円以上の公費等の支援を受けている方が7,500人ということでございましたが、今回のファンドの御議論がありまして、これではまだ目標等々に不十分ということで7,800人分を令和2年度の3次補正あるいは当初予算で措置をさせていただいた。これについては、当面の間といいますか、博士課程支援がファンドの方の運用益から出てくるまでの間の当面の措置という形で文科省としては認識をさせていただいているところでございます。

**【遠藤委員】**

確認でございますが、そうしますと、博士課程の支援の資金を確保したい大学は、また新たに審査をするという理解でよろしいのでしょうか。それとも全大学にあまねく博士課程支援金を大学ファンドのうちの200億程度を配るという理解でよろしいのでしょうか。

**【合田審議官】**

重ねてのお答えで恐縮でございますが、その都度審査をさせていただいて、カリキュラム・マネジメントのしっかりしているところに支援をしていくということでございます。

**【遠藤委員】**

ありがとうございます。

**【上山会長】**

それでは、次の質問ということで篠原委員、どうぞ。

**【篠原委員】**

1点コメントでございます。

合田さんの方からも質の高い博士という言葉があったのですが、質の高い博士というのは一体何かということです。私の希望としては、アカデミアの中で世界と伍する優れた研究が行えるような博士、これはもちろん必要なのですが、社会の中で幅広く活躍できる、また、幅広く活躍しようという意欲を持っている、そういう博士も作っていかないと、単にアカデミアの中だけで活躍できる博士しかいなければ、人数をたくさん作ってしまうと必ず行き場がなくなってあふれてしまうというようなことがあると思っていますので、博士の育成ということの意味を資料1の3ページ目に産業界でも活躍できるという書き方をされているのですが、ほかの部分を見ると、どうしても研究に優れているといった書き方が多いので、その部分をしっかり書いていただきたい。それを特に経済界とか産業界に対してもメッセージとして出していただきたいと思っています。そうしないと現在では、経済界は博士というのがある特定の分野について高い専門性を持った人間だという捉え方しかしていないのです。そのような捉え方しかしていないと、博士の活躍の場というのは限られてきますので、我々は博士というのは専門分野が高だけでなく、優れた課題設定能力、問題解決能力を持った人間としていろいろな分野で活躍できる博士というのがこれからは出てくるんだという気持ちを持った上で、しっかり採用につなげていくということをしてほしいと思っています。

そういう観点から、資料2でジョブ型研究インターンシップが始まったというのはすごくいいのですが、私の理想はこの言葉から研究という言葉が取れてジョブ型インターンシップ、研究以外のこともこのインターンシップでやってみるというところまで行かないと本物じゃないという感じがいたします。

以上が主な意見ですが、少し余計なことを言うかもしれませんが、資料2の2ページについて、私は2,500人ぐらいの研究者を見てきて、そのうちの約1割が課程博士なのですが、その人達を見ていると、修士と博士でこんなにすごい差があるのかというのは正直言って実感が湧かない部分がありました。

以上です。

**【上山会長】**

どうもありがとうございました。



今の御指摘の点はいろんなところでもずっと議論してきた話ですし、しかしながら、表現としてきちんと精査して今後も入れていく、強調していくべき点だというふうに理解をしています。合田さんの方から何かありますか。

**【合田審議官】**

今御指摘いただいたことは全くおっしゃるとおりでございまして、博士課程の在り方あるいは博士課程のプログラムの在り方については、御指摘を頂いたような形で今文科省の中でも御議論いただいているところでございます。私ども内閣府としてもPh. D.ホルダーのキャリアパスという観点で、その多様化と確立に取り組ませていただきたいと存じております。

以上でございます。

**【上山会長】**

ありがとうございます。

その次は菅委員ですね。菅委員、どうぞ。

**【菅委員】**

ありがとうございます。御説明、本当にありがとうございました。

私からちょっと7ページのところです、この点だけ私の考えを共有していただきたいと思うんですが、今回の世界と伍する研究大学の目標は日本全体の研究力を上げてイノベーションをきちっとできる国にするということが最大の目標だと思います。とはいえ、例えばこのファンドを全体の大学にばらまくということはある程度あり得ない話でして、なぜかという、国際的に見ると、外から見ると何が見えるかという、トップ大学がどれくらい活躍しているかというのが非常に大きな視点になっているというのが現状です。したがって、今回のファンドを支出するというのは、どうしてもそういう方向に向かなくちゃいけないというのは明確に出ていることかと思えます。とはいえ、全体がやはり最終的には研究力を上げていかないといけないということなので、今回の世界と伍する研究大学に対するファンドというのはある意味カンフル剤で、それに合わせてほかのパッケージをきちっと組み立てていくというのが今回の議論の一番重要な点だと思いますので、是非ともこの7ページに書かれていることを大学人全員あるいは社会全体に理解してもらおうということが一番大きなミッションかなというふうに感じています。

以上です。よろしく申し上げます。

**【上山会長】**

この大学ファンドの専門調査会から発せられるメッセージというのは、今菅委員がおっしゃったことそのものなんですけれども、当然ながらファンドに限定して議論をしていますので、どうしても見え方としてはファンドということになります。ただ、今おっしゃった全体の総合支援パッケージについては、これは文科省との話合いの中で相当詰めていかないといけないと思いますし、文科省側のある種の協力と覚悟というのが必要だと思っております。これについては、是非今日文科省のほぼ意思決定できる方がそろっておられますので、どなたでも結構ですが、多分池田振興局長ですよ、どうぞよろしくお願いします。

**【池田局長】**

今、先生が御指摘になった点は非常に重要だと思っております。世界に伍してやっていける数大学以外に各地域でそれぞれ特色を持って地域の中核になっている大学であるとか、それから、規模としては小さいながらも特定の分野で非常に強みを持っている大学もございますので、こういう大学をトータルでどこまで力を付けていただくか、これをしっかり文部科学省としても支援をしていきたいと思っております。具体的には、その際、研究者とか学生のレベルを格段に引き上げるとともに、地域と連携したり産学連携、それから、地域の課題解決に非常に力を入れているところもありますので、これまで文科省でもWPIとか創発的研究推進事業であるとか、あるいはJSTの産学コンソーシアムの事業、それから、教育面に着目したCOC、知の拠点というのもこれまでやってまいりましたので、そういういろいろな政策も考慮しながら総合的に支援をしていきたいと思っております。これにつきましては、もう間もなく有識者会議を文科省で立ち上げて具体的な議論を開始したいと思っております。

**【上山会長】**

その有識者会議はたしか12月にも始まるということですよ。だから、その有識者会議での議論とこの大学ファンドとここでやっている議論は常にタイアップさせながら、我々是一緒に全体像を作っていくと、こういう理解でよろしいですか。

**【池田局長】**

私ども高等局と、それから、科学技術・学術政策局とも連携しながらしっかりと、もちろん

C S T I と連携しつつしっかりと議論を進めたいと思います。

**【上山会長】**

そういう中心的なメッセージも今後ずっと両者ともに、内閣府と文科省、両省ともに発信をして誤解が生じないようにしていきたいというふうに思っております。

増子高等教育局長ですね。

**【増子局長】**

先週、国大協の総会があつて意見交換したんですが、やっぱり地方の大学から見ると、この政策パッケージというのは非常に関心があつて、要はどのくらいの規模感で考えるのか、10兆円ファンドの運用益の話というのは大体規模感は分かりますけれども、あともう一つは、既存の施策の寄せ集めで終わるんじゃないかという危惧があるので、今後の展開を含めて新しい政策というものもしっかり議論する必要があるかと思っています。

以上です。

**【上山会長】**

今、本当にすばらしいお言葉を、胸にぐっと迫る文科省のお言葉を頂いて大変喜んでおります。一緒にやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

それでは、次は金丸委員ですね。

**【金丸委員】**

ありがとうございます。

私も文科省とのお付き合いが最近相当深まりつつあるんですが、知れば知るほど文科省の中にある制度がなかなか分かりづらいですね。重複があつたり、縦と横がどうメッシュ型につながるのかがちょっと分かりにくいので、是非今回を契機にシンプルで、分かりやすい制度にしてほしいと思います。

何よりも今回の試みの中の一つは、潜在能力を信じ、特定の大学に未来を託して、大学ファンドからの運用益をいい環境づくりの支援にしようというきっかけにもなるということだと私は思うんですが、この3ページのお示ししていただいた資料で私はずっともやもやが続いていることは今も変わらないんですけども、もやもやがちょっとだけ晴れた感じはしています。

この三つ大きく掲げられてある一番最初のところで若手研究者が独立した環境で存分に研究できる環境ということを書いて、その次は「魅力的な研究環境を持ち」と書いてあるんですけども、これは大学にお金をファンドからつぎ込んだら、そのお金は大学に一旦入って、その後若手研究者が独立した環境というのは、その人に誰がこの人は独立していいという評価も含めて、あるいは素晴らしい研究者だということが従来の大学内の評価基準で行われるのか、違ったアプローチで行われて、今閉塞感が仮にあるとしたら、実力がある、未来ある若手研究者が今回のファンドが出てくることによって勇気が出るということにどういプロセス、どういキャリアパスになるのかというイメージを具体的に持たせていただきたいと思います。

従来の大学では、若手研究者になかなか直接いい環境が作れないんだけど、今回は変わるために新しいガバナンスが登場するとすれば、そのことが正当化されるんじゃないかというふうにする次第で、そこを教えていただきたいと思います。

2点目は、この3番目のところで起業家の輩出・育成と書いていただいたのは、私は起業家の端くれなのでいいと思うんですが、まずはトップの研究大学というのは、名前を挙げたら数名ずつぐらいは世界に冠たる起業家を輩出しているんですね。だから、その起業家の中で例えばグーグルのラリー・ページというのはPh. D. も持っているわけで、今日の議論のPh. D. の人たち、博士課程に行かれたような人、研究者と起業家は何かあたかも道が違うかのような、大学の目指すべきイメージでは何かそういうふう聞こえるんですけども、限りなく表裏一体というか、研究者として極めていて、その後起業家になって、また大学に戻ったりしている人材もいるわけですから、起業家と研究者というのは何か道がどこから分かれた切りというようなイメージは私はないんですけども、そこはどうなんだろうということを確認したいと思います。

以上です。

#### 【上山会長】

文科省の政策については文科省側からも何かお言葉はあるかもしれませんが、恐らくこれから一緒になってきれいに見えるようにしていく、分かりやすくしていくということもあると思います。

それから、今文字どおり、最後金丸さんがまとめてくださったように、そういう内部の評価の在り方をきれいにしていくためにも別のガバナンスが必要なんだというふうに理解していただければいいと思います。

それから、起業家のことは、これは先ほど篠原議員からもお話がありましたように、我々は基本的に問題を解決していくには独自の視点を持つような人ということなので、Ph. D. 学生というのは、全く違いはないということを経験的な認識として持っているんじゃないかなと思っております。文章で書くとどうしてもこういうふうになっちゃいますけれども、恐らくお考えになっていることと皆さん同じなんだというふうに思っておりますが、ほかの方で、合田審議官と千原局長から手が挙がりましたからどうぞ。

#### 【合田審議官】

金丸委員のおっしゃっていることは全くおっしゃるとおりかと思えます。日本はこれまでかつての講座制あるいは今の研究室制というある意味ではちょっと言葉が過ぎるかもしれませんが、縦割りの構造の中で、その中でも橋本和仁先生のように研究は自由にやっていると。ただ、自分のやったことのないこと、知らないことをやって自分を乗り越えてほしいということで育てておられる方もいらっしゃいますけれども、必ずしも全員そういうことではないという状況の中で、これは是非村山先生にも御発言いただきたいと思えますけれども、東大のカブリ研究所のようなWPIでございますとか、あるいは創発的研究といったような形で若手研究者にインディペンデントに存分に研究をしてもらうというような枠組みというのは、随分状況は変わってきたかなと思えます。

ただ、今回のこの大学ファンドによって世界に伍するリサーチユニバーシティは、このワールドクラス・クリティカルマスを作っていくということが当たり前だということが前提になるような仕掛けと、それから、ガバナンスというものをしっかりと我々は見極めた上で大学の変容に支援をしていくということをしていかなければならないというふうに思っております。

起業家については、これは後ほど文部科学省からもお話があろうかと思えますが、全くおっしゃるとおりだと思えます。AIのベンチャーのエンジニアに物理学のPh. D. を持った人が続々雇用されているという状況の中で、東大の理学部物理学科の雰囲気も随分変わっているというふうに聞いてございます。そのことを前提に博士課程プログラムも変わっていくということを我々こういったファンディングの仕組みの中でも後押しをしていく必要があるというふうに考えてございます。

以上でございます。

#### 【上山会長】

学術政策局長の千原さん、どうぞ。

**【千原局長】**

失礼いたします。金丸先生御指摘の起業家と研究者の関係は、全く御指摘のとおりかと存じております。いわゆる大きな民間企業に就職されるという博士課程もいらっしゃいますけれども、やはり大学発ベンチャー企業、そういったところに博士課程の方に行っていただきたいと文科省も思っております、今日お示ししておりませんが、例えば一般企業の研究職の中で一般企業ですと、大体博士が4%ぐらいというデータがございますが、起業、いわゆる大学発ベンチャーですと博士人材が20%ぐらいドクター卒というようなことをデータとしていただいております。したがって、今御指摘のとおりしっかり文科省としてもそういったことを踏まえてやっていきたいと思っております。

以上です。

**【上山会長】**

ありがとうございます。高等教育局長とか一言ありませんか。

**【増子局長】**

起業家と研究者という関係ですけれども、研究者がいい成果を出して起業家になるということもありますけれども、ただ、周りを取り巻く人というのはかなり違っていると思っていて、研究者の場合は優秀な研究スタッフとか技術者がチームになって成果を出すということですが、起業家の場合というのはまた全然別のスタッフがいなきゃいかん、特許の専門家とか、だから、うまく代表の研究者を支えるような環境づくりというのが非常に重要なことと思っております。

**【上山会長】**

ありがとうございました。

それでは、次のコメントは白石委員ですね。白石先生、どうぞ。

**【白石委員】**

どうもありがとうございます。2点申し上げます。

一つは、これまでの資料と今回の資料を比べてひょっとしたら私が単に覚えていないだけか

もしもかもしれませんが、WPIについて一つ出ていて、私は前からWPIというのは非常にいいプログラムで、若手にチャンスを与えていますし、何より本当にトップクラスの研究者が7人から10人ぐらい集まって中心的な研究センターを作るというのは、世界的にここにはこういうグループがいるんだよということを示すには、やり方としてはベストだと思っていたものですから、こういうものがこの資料の中に出てきたのは非常に良かったと思うんですけども、質問は、これを入れることで前回あって今回消えているのは、分野別のいろんな大学の国際的な比較をやって、それで、総合力で選ぶみたいな、そういうニュアンスがちょっと弱くなったとか消えたというところでした、そういう理解でよろしいのでしょうか。もしそうであれば、もう少しこのところは強調して、やはりフルセットで何か総合的にどこかの大学、大体我々が多分こうなるだろうなと思うような大学のところにお金が行くんじゃなくて、やっぱりそれぞれに非常に面白い強みを持った大学というのがこれで育っていくんだという形になる、基礎研の方が私にはるかに素晴らしいと思っていますけれども、そのところのある意味ではインプリケーションがあるんでしょうかというのが一つです。

それからもう一つは、目指すべき大学というこの絵は非常に結構だと思います。ただ、どうやってそれではこれをやるんですか、実現するんですかということになりますと、そこでの多分今のところの答えというのは、いやいや、それは目的はこうですけども、やり方はガバナンスの問題です。合議体でやりますということなんだろうと思いますけれども、実際にはファンドができて、そのお金を幾つかの大学に配るようになったときには、まだ合議体がどういうふうに関与して目指すべき大学を作れているかということは分からないので、実際にはかなりきれいなお経を書いたところにお金は行くわけですよ。その結果として多分、中間評価を2年とか3年でやるわけにいかないでしょうから、5年ぐらいでやるとすると、結局2年ぐらいやっておしまい、果たしてそれで所期の目的というのは達成できるんでしょうかと。つまり合議体のところがどなたかも先ほど言うておられましたけれども、結局のところアライバイにならないような仕組みというのは何かあり得るんでしょうかというのは、これは質問です。この二つです。

#### 【上山会長】

今のはとても重要な点なんです、渡邊参事官からご説明をお願いします。

#### 【渡邊参事官】

まず、1点目の件でございます。前回、トップ10%論文というような指標をお示しして御議論いただきましたが、ある種の足切りのような映り方をいたしまして、そういった形ではなくて、これまでの御議論を踏まえて4ページ目を見ていただきますと、目指すべき大学像を支える研究上の土壌、ポテンシャルというのを大学が提案するビジョンや戦略を通じて見ていく視点としてここに九つ挙がっておりますが、三つ目、四つ目が特に関連すると思います。先ほど白石委員から言っていたいわゆるワールドクリティカルマスを持つということ、それから、新しい価値を生み出すことができるような卓越した多様な学問分野、この二つの視点に研究のいわゆる山を見るということを入れさせていただいております、この全体の中でビジョンや戦略を通して選んでいくという形に整理させていただきました。

#### 【上山会長】

確かにこの合議体とかガバナンスを作ったところで、それを次々と連続的に長期にわたって評価をしていくと、これがとても重要ですね。

#### 【渡邊参事官】

おっしゃっていただいたとおり、ビジョンというのは大変重要というお話で、これまで一つ目に大学像を踏まえた評価の考え方というのを整理しましたが、併せて6ページ目にごさいますけれども、大学ファンドの役割として持続的成長というのをしっかりやっていくと。ここで申し上げているのは、先ほども御説明したんですが、大学の知的アセットを育ててお金を呼び込んで、さらに、3%の成長で得たお金で更に知的アセットを伸ばしていくという話でございます。これがしっかり回っているかということ、8ページ目で見っていくということでございます。ここは長期継続性という観点で大学独自のファンドの拡充を求めていくということを考えております。こういったきちんとした長期的な事業収入の成長を達成しているか、これを自律的財政基盤がしっかりしているかということ、ちゃんと出していただく成長戦略や財務戦略で見っていくということで、これが達成できなければファンドの支援を減額なり打ち切っていくというような考え方、それから、併せて委員御指摘いただいたこういったお金がちゃんと学内で最初に示したビジョンのとおり学内の若手とか挑戦的な分野に投じられているかということ、そういったことがちゃんとできているか、そういったことをきちんと求めていくということを通して長期的にこのファンドが機能するということを確認していくということかと思えます。



**【白石委員】**

ということは、大学独自の基金というのが着実に増えていけば、これは成功していると、そういうふうに見ると、非常に単純化して言うともそういうふうにも考えてもよろしいわけですか。

**【渡邊参事官】**

独自基金だけではございません。大学独自基金と正に3%の成長がきちんとなされているかということが一つ、それから、それをきちんとそういった新しい成長を生み出すところに分配されているかと、そういう分配を可能とするガバナンスになっているかということの評価ということでございます。

**【上山会長】**

恐らくこういう資金を入れても誰から見ても世界に伍する大学が生まれているというふうに見えるには10年ぐらいは掛かるんだらうと思いますが、その間は文科省と我々内閣府と一緒に、ずっとコミュニケーションとしての評価ということをやっていくんだらうなと思います。その中で今、先生おっしゃったような様々な指標を使ってコミュニケーションしていくと、選ばれた大学とはということだと思います。

**【白石委員】**

ちょっとすみません。いや、10年ぐらい掛かるというのは私もそのとおりで思うんですけども、ファンドが10年ぐらいで打ち切られたらどうなるんだらうと。ある意味ではそういう質問なわけですね。つまりインキュベーションの時間と、それから、実際にファンドの続く時間というのが果たしてちゃんと整合性が取れているのかということです。

**【上山会長】**

私の理解では、四、五十年ファンドは大丈夫なので、大丈夫だと思います。

**【白石委員】**

そうですか。分かりました。

### 【上山会長】

次は村山委員ですね。

### 【村山委員】

すみません。アリバイ的になっちゃいけないと言ったのは私ですけども、正に金丸委員と白石委員が言われたところが私の冒頭に行った一つ目のポイントでして、ガバナンスとか3%の成長というのは、私にとってはやっぱり飽くまで手段であって、大学がどうならなきゃいけないかという、各大学人がガバナンスがどうなっても俺には関係ない、ほっといてくれ、好きに研究させてくれというところまで言えるぐらいになるのが理想だと思っているんですね。それを具体的にどういうふうに提案で期待しているかということについて、4ページ目に戻っていただきたいんですが、ここに具体的にこういう方法で大学が関わっていくことを期待すると書いてあるんですけども、実際に出てくる提案では、ビジョンではなくてこれを具体的にどうやるつもりかというのを書くことを要求すべきだと思うんです。例えば若手が自立することについては、アメリカのやり方だと、例えば物理の場合には助教ですよ、アシスタントプロフェッサーを雇うときにスタートアップを2億、3億付けて、自分で実験室を作って、言ってみれば上の教授の人のお恵みに預かって、言うことを聞かなきゃいけないという環境にならないようにしなきゃならない。だから、初めから自分の実験室と学生と自分のファンドを持っているという状況を実現することによって初めて自立できるわけなので、そういうことをやるのかどうか書いていないと駄目だと思います。

同じようにやる気をどうやって出すかという、これもバークレーの例ですけども、各教員に対して毎年数人の委員会ができて、研究、教育、雑用も含めてどれだけちゃんとやっているかという十数ページのレポートを書くんですね。それを教室会議に報告して、定期昇給ですら昇給に値するでしょうかということを学科で表決します。それで初めてちゃんとやっているかどうかという判断が下りる。本当にいいことをやっている人は2階級特進するというレコメンデーションが出るわけです。私自身も2階級特進を何度もやってもらったので、バークレーにいて自分は評価されているとうれしくなって頑張っただけでロイヤリティーも生まれるものなので、そういう仕組みを作ると例えば提案書に書くべきだと思います。漠然とこういうことを実現しますという提案書では全く意味がなくて、それこそアリバイ的になるので、具体的にこうやります。こういった瞬間にもう既に反発が起きていると思います。助教をそんなに独立させたら、教授が仕事できなくなるじゃないかという批判が絶対出ると思うので、そういう批判が起きて

いても断行できるような仕組みをどう作るかということできっきのホワイトリストの話になるので、そういうまい仕組みを作っておかないと本当にアライバイ的になります。それが私の一番心配しているところです。

#### 【上山会長】

多分みんな心配していると思います。同じようにその強い問題意識は我々としても持っておりますし、4ページのところに書いていますように、活躍できる場の提供やモチベーションを喚起する厳格な業績評価とここには入っていますけれども、具体的にそれをセレクトするといえますか、審査をするときにはそういう具体的な文言が入っていくというふうに理解をしています。そこのところにも皆さんのまたお知恵を借りたいなというふうに思いますので、よろしく願いをします。

それでは、次は林いづみ委員、どうぞ。

#### 【林委員】

御説明ありがとうございました。これまで各委員から私も含めて申し上げた意見が今回の資料1の方には反映していただいていると思います。特に私からは8ページの選定のところについて、下から二つ目の「したがって、大学に対して」という以下のところで、入れていただいた文言があります。今日のこれまでの話の中で、どこで支援を打ち切るかという事後の評価のお話とか、支払についてのホワイトリストの話が出てきていたと思うんですけども、8ページのこの文章では、そもそも支援対象の大学を選定する段階で重視すべきポイントとして、二つ目の四角で、「大学に対して具体的な成長戦略や財務戦略の提出を求めるとともに」、の次にですね、「大学の構造改革を進めそれらの戦略を実現できるガバナンスとなっているのかを評価し、選定していくことが重要ではないか」ということを書いていただいております。

私はこれは非常に大事だと思っております、既にお話も出ましたように、例えば6ページの研究大学の図がありまして、「プロボスト（大学総括理事）」と書かれておりますが、名前をどう呼ぶか、大学総括理事なのかプロボストかはお任せするところとしても、少なくともこういう立場の方に組織上どういう権限を与えるかということを計画において具体的にしていだかないとガバナンスは見えてこないと思います。それについては、この会議で海外から非常に卓越したプロボストの方々から伺ったこういう権限の下にやりましたというお話を是非参考

にすべきではないかと思えます。

また、同じく選考に当たって遵守すべきポイントとしては、4ページの先ほど来、話が出ております「具体的な評価の視点」というところのポツの5番目にあります「若手研究者が独立して活躍できる場の提供」や「モチベーションを喚起する厳格な業績評価」というところも重要だと思えます。この「厳格な」という言葉に私は事前の確認のときもちょっと引っかかっていたんですけども、具体的にインセンティブ評価が客観的にできるような評価ということなのかなと今、村山先生のお話を伺って思いましたので、そういったことがちゃんと計画に盛り込まれているかどうか重要だと思えます。

それから、その次の次の六つ目の「グローバルに戦う大学を支える事務職員の意識や資質の向上」という部分なんですけど、特に「資質の向上」の部分につきましては、やはりそれなりの専門性を持っている職員を雇用するとか、そういったことが必要になっていくと思えますので、これもガバナンスの構造改革の中で計画に盛り込んでいただくべきではないかと思えます。計画への盛り込みに当たって、より具体的には、ともすれば国立・私立を問わず大学当局というものは、大学においては文科省の指導の下でこういうことはできないと思込んでいる、そういう思い込みの壁があるということがよくあります。その壁を破るチャレンジを後押しする意味で、例えば平成29年にはホワイトリストとして「国立大学法人の業務運営に関するFAQ」というのが作られています。これは質問が80個もあって、皆さん大学の方々ができないと思込んでいることを実はこれはできるんですと簡単に答えている部分があったりします。

今回の資料1の10ページに「支援金の使途についてホワイトリスト」ということが書かれているんですが、使途についてだけでなく、組織改革についてもホワイトリストを作って事前に出してはどうかと思えます。そうすれば計画を作る段階でこれまでできないと思込んでいることも、これは新しい体制ではできるんですということを具体的計画を作るときに反映できるかと思えます。

最後ですけれども、今申し上げたホワイトリストの例の「国立大学法人の業務運営に関するFAQ」の43番を拝見すると、指定国立大学法人における研究成果のことを「特定研究成果」と呼んでいるんですね。今回のファンド対象大学の名称を「特定〇〇」というのはやめた方がいいというのは私は前から申し上げているんですが、こういったものを見ても、何か文科省においてはネーミングのボキャブラリーが指定と特定しかないのかしらと思うような、これこそ分かりにくいので、是非別の名前を付けて今後進めていただければと思えます。

以上です。

**【上山会長】**

事務局からちょっとコメントがあります。何かありましたか、今。いいですか。  
では、渡邊参事官。

**【渡邊参事官】**

失礼いたします。御意見ありがとうございます。

まず1点目、すみません、ちょっと順番は前後するかもしれませんが、専門性のある職員の採用の事務職員の件は御指摘のとおりでございまして、中間まとめにおいては外部人材の採用といったことも含めて触れさせていただいておりますので、しっかりそこを触れるようにしたいと思います。

それから、4ページ目のモチベーションを喚起する厳格な業績評価という点は御指摘のとおりでございまして。すみません、ちょっとワーディングの良いものが思い付かずそのままになっておりましたが、もうちょっと前向きに、正にここにあるモチベーションを喚起するところをもうちょっと引き込んで客観的な評価といったような言葉を使って、少し分かりやすくしていきたいと思います。

あと、ホワイトリストの件に関しましても、ちょっと組織の部分に関して、ここはちょっと文科省とも相談しながら考えていきたいというふうに思います。

指定と特定についても、今ちょうど文科省の方の会議で特定研究大学制度の在り方について議論しておりますので、そこの中でもちょっと考えていきたいというふうに思います。

**【林委員】**

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

**【上山会長】**

ありがとうございます。

その次は安宅委員ですかね。安宅委員、どうぞ。

**【安宅委員】**

ありがとうございます。大きな見直しも含め、ありがとうございました。

幾つかあるんですけども、最初に背景を整理されたのはとてもよいと思いました。このところにもうちょっとその後のページに出てくる、この4ページにあるようなところの背景的なものも最初に本当はあった方がいいんじゃないかなと思います。Ph. D. 取得のリスクが大き過ぎるのでPh. D. の全然数が増えないということであるとか、ジュニアファカルティが自律的にうまく育たない、いい人が離脱して世界から集められないとか、中心的なリサーチユニバーシティだとか国研が少な過ぎると。少ないというか、大学は特に少ないと思うんですけども、極端に幾つかの大学に寄っているという話。あと、大学から自律的に時代に即して未来を生み出すようなイニシアチブなのか、そういう仕組みが余り出てこなくて、割とお上から降り注ぐように出てきているケースが多いと思うんですよね。そういったような話がもうちょっとあったらどうかなと思ったというのが一つ。

それで、必要なアクションのところもちょっとどこまで具体的に踏み込むかというのは確かにあるんですけども、本当にPh. D. の人間をちゃんと育てようと思うのであれば、講座イコールPh. D. 育成プログラムというのはもう止めなくちゃいけなくて、つまり学部学科イコールプログラムではなくて、横断的にPh. D. を育成するプログラムと、だから、学部を三つも四つも五つもまたがるようなものは、基本的には分離したものであると。これは専門家のグループであって、育成はこういうものだというふうに縦横分離が絶対に必要だと思うんです。これを結構明確にやったらどうかというのは入れた方がいいんじゃないかというのが一つ。

例えば僕が学位を取ったイェール大学だと、そのプログラムの学科長をもちろん作るDeanはいますけれども、Director of Graduate Studies、DGSというのが各プログラムにいて、僕の隣のプログラムのDGSだったスーザン・ホックフィールドは、その後、Dean of Graduate Studiesになって、その後、プロボストになって、その後、MITのプレジデントになりました。だから、このDGSからこうやって育っていく、この学科長からDeanになって上がっていくのはもう一個道ができていて、この横みたいなものがちゃんとやっぱりあるというのは結構大事なんじゃないかと。これがないとやっぱり学部属した学生というものを超えられないとすごく思っています。結構これは大事なんじゃないかなと思います。

Ph. D. 支援を別取りにされたのは、本当に画期的にすばらしいと思います。これをやろうとしたときの話として必ずあるのは、結局日本ではPh. D. の学生とマスターの学生が社会に出たときにカニバるという問題があって、ターミナルディグリーとしてのPh. D. プロ

グラムを人文科学の大学院においては、基本的には少なくとも理工学もなのかもしれないですけども、廃止しないと途中で出ていったときにマスターを提供するという形にしない限りは、このカニバリ問題は続いて、結局同じスペックで訓練では二、三年違いが出てくるみたいにして企業人から見えているところに問題があって、そこを変えない限り結構このカニバリ問題は続くと思っています。これは年末までの基本専門調査会のときにも言った話なんですけれども、これはここでこそ打ち込むべきことのような気がします。

Ph. D. 要件の明確化の話は、これは篠原委員を始め多くの委員の先生方がおっしゃっていたとおりで、これは物すごく明確化した方がいいと思うんですが、これは結構日本の大学院とアメリカの大学院を両方体験した私としては、結構劇的に違うものがありまして、相当整理をする必要があると思います。ちょっと項目としてどういうものがあるかについては事前にざざっとメモをしたのでちょっと貼っておきますけれども、結構違うので、整理した方がいいと思います。

育成、配分の話が結構議論の一つの中心なわけですけども、これは研究大学が少な過ぎる問題だとちゃんと変わって面白いことをやっている人が育っていくということを増やしていくということを考えると、やっぱりどうしても育成用のファンドの部分を作らないといけないんじゃないかなと思うんですね。主要の数大学にただ配って終わりというものだけじゃなくて、Ph. D. 支援で横分けしたものと同じぐらいもう一個分けておく必要が多分あるんじゃないかなというふうにちょっと思います。これが育成の話ですね。

あと、村山先生の話につながりますけれども、全然スタッフが足りていないんですね。1ファカルティ当たりの。日本の大学のファカルティ当たりのスタッフ数というのを計算すると分かりますけれども、少なくともアメリカの研究大学と比べると3から5倍の差がありまして、基本的に大学教員が死ぬほどやっているんですよ、これは。数字では明らかなんですね。そこを増やすということをセットでやらないと多分駄目だと思いますし、ジュニアファカルティがラボを建てる時に立ち上げ費用をもらうのはアメリカでは当たり前なんです。これがなぜか何もないというものは、当然これをもらうところはやっていってもらいたいと思いますし、こういうことはもうセットで言うておくことが多分重要んじゃないかなと思います。

最後は、ちょっと大学のお金周りの管理が異常にお役所仕事のということは、僕はかねがねいろんな人から常々聞いていまして、私の周りで見えてもそうなんですけれども、よく分からないこまごまとしたペーパーワークをしないと出張費一つ処理できないような仕組みは止めた方がいいと思います。それは大学教員を基本的には信じていないということなので、普通の

企業並みに回せるようにしてあげないと。まるで犯罪人かのような扱いをしているのも同然なので、ここはどうしてもディーンにしてあげないと、わけの分からないペーパーワークばかりやっているというのは、大学の先生の仕事というのとはとてもじゃないけれども、僕は許されないと考えていて、この機に入れられるとすばらしいんじゃないかなと思います。

あともう一個、先ほどPh. D. 育成支援なんですけれども、数も額も足りていないと思います、基本的には。結局Ph. D. 学生の2割だけをカバーしようということみたいになっているんですけれども、ということは二流のPh. D. とそうじゃないものをかなり激しく作るということになるんですが、本来はPh. D. 育成能力を見つつグラントも配分するのが望ましいんですが、これは合田審議官からおっしゃっているとおりだと思うんですけれども、だとしても、もうちょっと要るんじゃないかということで、180万では餓死しますから。生活とコンピューターが買える程度のお金を配らないと、やっぱり日本でトップの学生は取れないということが続くと思います。なので、ワールドクラスでターミナルというと、学費と生活費とコンピューターが買える程度のお金を出すというのはやっぱり必要なんじゃないかと。学費は幸い安いので、国立大学の場合は特に。そこはちょっと見直した方がいいんじゃないかなと思います。

ちょっと多くなりましたが、以上です。

#### 【上山会長】

ありがとうございます。何人かの方々のお話は、今後この大学をどう選んでいくかとか選定に関していうと、どういうリクワイアメントを決めてどこまで踏み込んでいくのかという話になるんだと思います。今のところここに書いたような一つ一つの事項に沿ってそれを作っていくことになっていきますけれども。

じゃあ、橋本先生、どうぞ。

#### 【橋本委員】

2点コメントです。

1点目は、先ほどから出ているプロポーザルの中にしっかりとどうやるかを書くべきだということで全くそのとおりだと、前からそういうふうに思っているんですけれども、これは研究環境に関して幾つか今日もお話し出していますけれども、そういうことを具体的に事例として書くべきだと思うんですね。もちろんそれだけじゃないけれども、でも、大変重要なものについて



ては書くべきだと。それと同じ意味において、6ページ目にある大学の持続的成長のところ、こちらについてもどのように持続的に成長するのかというのを単に根性論だけじゃなくて、具体的な方策をプロポーザルの中に入れていただく必要があると思うんですね。

その中でこれを見ると、大学発ベンチャーと、それから、寄附金と大学独自のファンドの拡充と書いているんですけども、大学発ベンチャーはエクイティをどのようにして、それで過去の事例からどうのこうのとある種の計画性は書けるかも分かりませんが、そういうしっかりと制度を作っていくということで対応すると。寄附金に関しては、これは今も一生懸命やっていて、そんなに格段に伸びるといえることはないですよ。もちろん伸ばしていかなければいけないと思いますけれどもね。

そうすると、3番目の独自のファンドの拡充ということなんだけれども、これはみんな考えてもなかなか分からないですよ、大学の人は。なので、これについても先ほどと同じことなんですけれども、どういうことが可能なのかという事例を経済界の人を入れたりしながら、内閣府とか文科省の方でいろんな知恵を得て、どういうことがあり得るのかという具体的な事例を検討して、そういうのを提示すべきだと思います。もちろんそこだけにとどまるわけじゃないけれども、こういうこともできるのかとやっぱり思っただくことは必要だと思いますので、そういうことをやるべきだというのが1点目です。

2点目はコメントですけども、文科省の資料の中の5ページ目で博士課程学生支援の施策体系の三つの柱と、これは若手支援パッケージの中に書かれたもので書かれているんですが、ちょっときちっとここは御確認したいんですが、これは政府のやるのがここに書かれているんですよ。若手支援パッケージには、併せて政府だけではなくて大学とか、それから、研究者のやることも書かれているわけです。大学のやることに関しては、この2番目の所属大学を通じた機関支援という中において、所属大学が自らそういう基金を作って出していくんだということですよ。今回のものは正にそこに関係してくるんだと思います。

それから、3番目のRA経費の適正化というのは、研究者が自分たちが取った競争的資金の中でしっかりと払っていくんだと、アメリカ型ですよ。これは民間からの資金であったり政府の資金であったりということで、それは政府資金の方もそういうことをできるようにしていくということをしているわけですけども、併せて研究者側もそういう義務があるんだと、そういうことに対して努力する必要があるんだということを理解することが重要だと思いますので、最近ちょっと文科省側の発言を聞いているとそこが抜けているんですよ。これは是非若手支援パッケージをしっかりと一回見直していただきたいと思います。その両方で達成して

いくんだということで、政府も研究者側も大学もみんなで博士課程の学生の支援をしっかりとっていくんだということです、そこは確認したいと思います。

以上です。

#### 【上山会長】

ありがとうございました。具体的な事例にやっぱりもうちょっとイメージを持ってもらうということは確かに必要かもしれません。何となく皆さん持つてはいるんですけども、それを何か文章にしたり具体化していくというのは確かに考えるべきかとは思いますがね。それから、博士課程支援については、もともとの方がちょっと薄れているんじゃないかという御指摘もそのような感じもしますので、これもまた文科省と一緒に対応していくと。

文科省側、何かありますか。千原さん。

#### 【千原局長】

橋本先生の御指摘のとおりだと思いますので、しっかり文科省は対応してまいります。研究者の方の支援ということもちゃんとやっていくということで。

#### 【上山会長】

では、その次は、今、村山委員から手が挙がりましたかね。村山委員、どうぞ。

#### 【村山委員】

何度もすみません。何かやっと私の言いたいことが伝わってきたような印象があるので、ちょっとうれしいんですけども、更にもう少し具体的なところに踏み込んで言いますと、先ほど言っていたような例というのは、実際WPIでやってきて、クロスアポイントメントも最近結構広まってきましたけれども、多分日本で私が最初の例だったらしくて、そういう改革をやるというのはやっぱり大事で、そのときにすごい抵抗がやっぱりあるわけですね。それをどう励まして実現されるかということを書かなきゃいけないし、それから、改革するとき具体的な話になると、大学の中は多分蜂の巣を突いたような騒ぎになって、さっきみたいに助教を独立させると言ったら物すごい反対が出ますよ。今でも私困っているのは、WPIでアシスタントプロフェッサーで外国人を採用するとき、あなたはアシスタントプロフェッサーだけれども、日本では助教だから学生は取れませんよと言うとショックを受けるわけですね。

あり得ないと。でも、日本のシステムは残念ながらそうなので、大学の中で身を切った改革をしないとそれは変わらないわけですけども、そういうところで非常にまだ苦勞しています。

一番大事なのは、研究者の時間を作ることだと何度も言っていますけれども、アメリカ流にやるとしたら、権限とデューティを集中化して、例えば教室の中の議論は基本的に学科長が全部自分で判断すると。教授会は年に3回しかやりませんみたいな、できるだけ合議を廃止して判断する人の責任をはっきりさせるというようなことをして時間を作り出しているわけなので、そういうこともやるかどうかというのはやっぱり書いておかないといけないし、文科省からの文書でも例えば例としてこういうやり方もありますよねみたいなことを提示していくというのがやっぱり重要で、よっぽど思い切ったことをやると書いたものでないと、本当に取らないぐらいのつもりで要求していかないと何も変わらないと思います。例えば教授会は年間3回しかやらない、といった具体的な提案です。

実際、若手を育てることについても現実に私のバークレーの学生は29歳でハーバードの教授になりました。そういうことをやっても周りが文句を言わない、言わせないと、そういう人事の判断ができるようにならないとこれは変わっていかないので、それがいい例かどうか知りませんが、本当に現実にアメリカではそういうことが行われているので、是非参考にしてほしいと思います。

#### 【上山会長】

ありがとうございます。ほとんど全く同じですね、考えていることは。それを具体的に動かしていくというときには、やはり大学の現場とのこういう政策立案のところとのコミュニケーションをもっと密にしていく必要があるというふうには思いますね。そうでないとなかなか入っていかないということだと思います。選んだ限りは、そここのところのちゃんとコミュニケーションを取っていくということであると思っております。ちゃんと意識を持って取り組んでまいります。文科省と一緒にですが。

それでは、その次、菅委員ですかね、手が挙がっているんですか。

#### 【菅委員】

ありがとうございます。

先ほど村山先生のお話から少しちょっと違うのかもしれませんが、私自身もアメリカでアシスタントプロフェッサーで独立してやってきたわけですけども、日本は日本でいいシ

システムとして存在しているのは、ある意味で講座制かもしれないですね。というのは、日本人はすぐに大型の研究費を取れるかどうかというのも問題ですし、あるいは論文がすごいところに出せるような論文を書き上げられるかというのを非常にトレーニングも含めて必要な期間があると思うんですね。ですので、やはり一番重要なのは、要は若手の研究者の人たちが自分のやった仕事として、ほかの国から、ほかの研究者から見てもらえるようなことをアクションとして起こさないといけないということが一番重要だと思います。例えばコレスポンディングオーサーは必ず若手の人が立案し研究に関わったのであれば、そういうふうに付けるというような、この世界に伍するということを考えると、そういうことはきちっとやっていかないといけないということさえ書いていただければ、アシスタントプロフェッサーを完全に独立させるという非常に難しいことは将来段階的にはできるかもしれませんが、いきなりこの数年でやりなさいというのは、私はかなり難しいことだと思いますので、もし具体的に書くのであれば、そういう段階的なことも含めて書いていただけたらと思います。

以上です。

#### 【上山会長】

恐らく10年、15年掛かってシステムは変わっていくんでしょから、それはちゃんとどこかのところで中間の評価をしたりとかしていくことになるんだと思いますね。それしかちょっと方法として、手順の話はシナリオとしてどこまで書き込めるかは少し検討させてください。それはとても重要だと思います。

ほかの方は、今手が挙がっていらしたのは白石先生ですか。

#### 【白石委員】

今お二人、村山さんと菅さんの間で少し温度差があるので、私自身は時間が掛かるからゆっくりにやったらと言ったら大体できないというふうに見ていまして、方向はやっぱりきちっと最初から出した方がいいと思います。私は村山さんが言われたように、意思決定というのはファカルティ50人だとか100人だとか、せいぜいそのぐらいのところでもうぴしゃっと決定ができるようにしておけば日本の大学でも結構動きます。あとは事務の方がどのくらいついてきてくれるかという話なので、そこは相当文科省と話をすればちゃんと分かってくれる人は分かってくれると。分かってくれない人もいますけれども。ですから、やっぱりもうやるんだったらやると決めて、がんがんやって方向もはっきりさせておく方が私はいいいと思います。

### 【上山会長】

ありがとうございます。多分これ恐らく分野ごとの難しさが結構あると思うんですね。やっぱりラボを持っていて構造的に講座制の中でずっとやってきたところをそのシステムそのものを変えるには、やっぱりなかなか、でも、方向性はきちっと出していくべきだと思いますけれども、個人的にはちゃんとした手順を取っていかねばなかなか現実化しないんじゃないかなと思います。方向性はきちっと最初から出すべきだという御意見に対してはそのとおりだと思います。

川合先生、どうぞ。

### 【川合委員】

今、村山さんと菅さんの話を聞いていて、私も化学の分野にいて大講座制の中で教授もやっていた経験がある人間なんですけれども、企業はやっぱり若手を自立させるときのスタートアップパッケージをどれだけちゃんと自立できるものを用意できるかということなので、これは大学としてのオートノミーをちゃんと確立するときのやっぱり一つの条件として入れるべきではないかと思います。菅さんおっしゃるとおり歴史的な経緯があって、少なくとも化学の分野と物理学の分野で大分傾向が違うんですね。同じ理学部の中で見ても全然違って、東大の理学部物理学科の評価委員会へ行ったときは、外国の先生からのプッシュもあったのかもしれないけれども、アシスタントプロフェッサーが独立していないのは何だと大騒ぎになったんですね。

一方で、理学部の化学の教室だと、やっぱり一つのチームとして教授がメンターとして下の人たちを育てるそれぞれのプログラムを考えながら、かなりいい感じで輩出はしているわけで、この辺の歴史的とか分野的な特徴というのはあるわけなんですけれども、ただ、大学として研究者をちゃんと自立できる経済的な条件もセットでもって運営するというのは必須だと思います。

そういう意味で、さっき村山さんがおっしゃったみたいにバークレーで2億、3億というのが日本でできるかどうか分からないですけれども、1億ぐらいできないとヨーロッパにも勝てないなという印象は持っています。ここは具体的な条件として全部をいきなりやれというわけではないけれども、やれるところからこういうものを入れていけというのは、具体的事例として実際に金額の例も含めて書き込むというのは一つのやり方かなというふうに感じております。

私が今運営している分子研では、助教はやっぱり自立していないんですけれども、准教授は

完全に自立させるためにスタートアップパッケージを創設した50年ぐらい前からずっと動かし  
ているんですね。これで准教授はもう完全に自立した形で維持できていますので、次は助教を  
どうやってやるかと。そのためには博士研究員というのを定着した仕事としてきちっと割り当  
てて、やっぱり研究室の中の形をちゃんと作らなきゃいけないので、リサーチアソシエイトと  
いう言い方をやっぱりもう一回戻すんですかね。やっぱり絶対必要な身分ではあると思うので、  
その辺の置き方はちょっと工夫が要るところだと思います。

### 【上山会長】

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。結局はこういうことのガバナンス  
の中で決定権を持っている人にどのような形で権限をどこまで付与することができるのかとい  
うところまで踏み込むということなんだと思いますね。例えば具体的に言うとプロボストみた  
いなところだったり、ディレクターあるいはディーンみたいなところの話の構造もちゃんと書  
いていくことなんだろうなとは思いますがね。それをもって大学側とコミュニケーションをして、  
合意する点を見つけていき、何年か長期にわたるシナリオをお互いに納得して、そして、契約  
を交わすということ、自律的な契約を交わすというプロセスなんだとは思いますが。

ほかの方はいかがですか。今、安宅さんが挙げたんですかね。安宅さん、どうぞ。

### 【安宅委員】

すみません、安宅です。

今の議論はとても大事なんですが、どこに入っていくのかよく分からないのですが、付け加  
えたいんですけども、国立研究所の研究力をどういうふうにするかというものは、これの  
関連なんじゃないかと僕はちょっと思っているんですけども、僕は情報系の国研を束ねたR  
O I Sといわれている情報・システム研究機構の評議員なんですが、こういう時代のデータ・  
A I系のことは当然経験が増えると思いがちですけども、そこにN I I、情報学研究所だ  
とか統計数理研究所だとか遺伝研とか極地研という結構そうそうたる研究者が入っているん  
ですが、これらの予算はどちらかというと削られる傾向にありまして、全く増える気配がほぼない  
状態でやっているんですね、このような時勢において。こういうものをこのファンドがもうち  
よっと余力が出てきたら支えるとかということをやれるような部分もちょっと要るんじ  
ゃないかなと思ひまして、対象になる大学を増やしていくということを考えていくときに、そ  
こがスコープに入るように初めから設計しておいた方が総和としての国力が上がるのではない

かと思い、ちょっと1点挙げさせていただきます。

それとともに、どういうときにそこを増やしていけるのか。つまりどのぐらいまでまいたら、あとは各大学で頑張ってくださいということになるのかということについては、一定の考え方を持っていないとちょっと巨大な差が開いて、エクスポネンシャルな差が開いちゃうので、ここについても考えを整理しておいた方がいいんじゃないかと思います。

以上です。

#### 【上山会長】

こうやって大きなファンドが入って、大きなシステム改革をやるというところにも波及をしていくわけですね。国研の問題を今指摘いただきましたけれども、これは我々内閣府だけじゃなくて、文科省の人たちとの緊密なコミュニケーションの中で解を見つけていくしかないと思います。合田さん。

#### 【合田審議官】

文科省からの御説明の前に1点だけ。今の安宅先生がおっしゃった点は非常に重要だと思っております。ファンドについてだけ申し上げますと、御案内のとおり、今後大学ファンドの運用が始まってまいりますときに、投資目標は物価上昇率も含めて4.38%ということで運用させていただきます。当面支出上限を3,000億と、これを上限というふうに定めておまして、これは安宅先生には釈迦に説法で恐縮でございますが、リスクバッファー、支援バッファーを厚くしていくということをやらないと経済変動に対応できないということになってございますので、大学ファンドの問題としては、まずは大学をどう支援するかということで、正直申し上げてまずは手いっぱいかなと思っておりますが、ただ、今、上山先生からもお話がございましたように、全体としてどういうふうに機能強化をしていくのかというのは大事なテーマかと存じております。引き続き文科省の方から御説明を申し上げます。

#### 【池田局長】

大学共同利用機関につきましては、今御指摘いただきましたように、基本的には国立大学法人と大学共同利用機関法人は同じカテゴリーでこれまで運営費交付金や個別のプロジェクト予算などを通じて支援してきておまして、今のやはり国の財政状況が厳しい中で、なかなかちょっと飛躍的な予算増というのができないところではあります。ただ、各法人ごとに、また、

各研究所ごとにいろいろ取組をやっていますので、そこはきちんと私どもとしても支援をしていきたいと思っておりますし、それから、4法人の在り方をいろいろ議論した上で、来年度からもう少し連携をしながら運営もするというので、まずはここの取組に期待するとともに、ファンドの対象かどうかという議論は、またこの場を通じて議論していただくことになると思いますけれども、総合振興パッケージの中で何かしら考えられないか検討していきたいと思っております。

また、文科省としても実はこの10月から私どもの研究振興局の改組をしまして、大学だけでなく共同利用機関も含めた研究力の強化ということを今進めようとしていますので、これから何ができるのか、大きな議論の中で具体的に考えてまいりたいと思っております。

#### 【上山会長】

ありがとうございます。今お答えいただいたように、結局玉突きのようにいろんなものがずっと連鎖的に起こってくる、その一つの大きなきっかけが大学10兆円ファンドだというふうに御理解いただければいいと思っております。皆さんそういうふうに思っておられると思っておりますけれども、システム改革も含めてですけれども、やっていくべきかと思っております。

ほかの委員の方々、何かございますか。今日はかなり時間を取りましたので。

林委員、どうぞ。

#### 【林委員】

ありがとうございます。すみません、先ほどの村山先生と菅先生のお話を蒸し返して申し訳ないんですけれども、菅先生がおっしゃったコレスポন্ディングオーサーとして名前を書くというのは当たり前のことなので、それすらないのかというのはむしろちょっと衝撃なんですけれども、村山先生がおっしゃられているような方式ができるということをホワイトリストに書く。あと、それを採用するかどうかは、どのくらいこの改革を実現する意欲とフィージビリティがあるかというのを計画の中で示していただく上で大学御自身が選択すればいいことだと思いますので、ホワイトリストには、いや、こういうこともできるんですということは書いた方が私はいいと思っております。

以上です。

#### 【上山会長】



ありがとうございます。この選定に向けての考え方とともに、具体的な事例であったりできること、できないことみたいなのを明確にした上で応募の大学の人たちの意識を問うということになるんだろうなと思いますね。それをどう作っていくかはまた御相談をさせていただきますけれども、ほぼ大体そこの辺りまで踏み込んでいくべきだということで、皆さん同じようなお考えを持っているというふうに本日は理解をしました。一人喜んでいる人がいるみたいですね。

よろしいでしょうか。一旦このような形で全体像、考え方、個別の 이슈 についてほぼ、当初一番私が求めていた全員のコンセンサスを得られる内容というところに来たように思いますので、大変喜んでおります。

それでは、本日ちょっと珍しく10分弱ぐらい早く終わりそうで。

村山先生、いいですか。どうぞ。

**【村山委員】**

先ほどの日本の大学全体のグランドデザインについて、もう少し踏み込んだ情報があれば是非聞きたいんですけども。

**【上山会長】**

総合振興パッケージのことをおっしゃっていますか。

**【村山委員】**

はい、そうです。

**【上山会長】**

ちょっと事務局の方からもう少しだけ説明してもらいます。

**【合田審議官】**

今日の資料1の11ページでございますけれども、これは年度内に総合科学技術・イノベーション会議の方で決定をすべく今議論させていただいているところでございます。基本的に大学ファンドの前提、大学ファンドというのはこれまでなかったものでございますから、これが加わったときにそれぞれの大学の特色や強みを伸ばしていくためには、どういうふうなファンデ

イングをしていったらいいのか、それから、地方の大学も含めまして、大学の持っている知的なアセットというものをどういうふうにつないでいくのか、それから、そのアセットをどのように最大限活用していくのかということを中心に、まず関係府省で協議会を設けておりますのと、それから、先ほど文科省の方でもこれの具体的な検討についての会議を立ち上げるということでございますので、現在お示しできるのはこの程度でございますけれども、これも大学ファンドの議論と同時並行で急ピッチに年度内に形にさせていただくべく議論させていただきたいと思っております。

大変恐縮でございますが、是非今日お集まりの先生方にも大所高所からいろいろ御指摘、御指導賜ればというふうに思っております。今日の御議論は様々ありましたけれども、私どもも変わっていく、我々も変容していきたいというふうに思っておりますけれども、是非大学にもこの知的アセットというものがほっておくとどんどん総体的に低下していくと、これを例えば新しい若手研究者を選ぶときに自分よりもより力のある人を国内外から貪欲に取って行って、どういうふうに価値を高めていくのか、そのことが大学やその研究ユニットの存在意義そのものであるという危機感を是非共有しながら支援をさせていただくということはこのファンドを契機に、あらゆる政策を総動員して取り組ませていただきたいというふうに思っておりますので、是非御指摘、御指導いただければと存じております。

以上でございます。

**【上山会長】**

村山先生、よろしいですか。

**【村山委員】**

ありがとうございます。

**【上山会長】**

エン드ラインに向けてこの議論をずっと進化させていきますが、今この時点でつまびらかに細かいところまでお話しするのは少し控えたいと思います。これは数か月を掛けて文科省の間でも議論させていただいて、やはりこういうところでまたお尋ねするということになるかと思いますが、そのプロセスの中で御意見を賜ればと思います。

それでは、ほぼ大体議論も出尽くしたように思いますので、ちょっと10分ほど早いですがけれ

ども、本日の第10回の世界と伍する研究大学専門調査会をここで終えたいと思います。

どうも今日はお忙しい中、ありがとうございました。

ごめんなさい。事務方からちょっと連絡事項があります。

**【渡邊参事官】**

次回は12月10日月曜日11時からを予定しております。

以上でございます。

—了—